

研修報告書

平成 28 年 7 月 3 日

宮田村議会議長 様

副議長 城倉 栄治

1. 日 程

平成 28 年 5 月 30 日 (月) 13:00 ~5 月 31 日 (火) 11:40

2. 参加者

議長：清水 正康 副議長：城倉 栄治

3. 経 費

交通費 14,800 円 (2 名分) 宿泊日当代 32,800 円 合計 47,600 円

4. 研修成果報告

平成 28 年度町村議会議長・副議長研修会

・「地方議会の役割と改革の行方」江藤俊昭 (山梨学院大学大学院研究科長・法学部教授)

内容) 添付レジュメ資料参

考察) 1) 今後は行政経営から地域経営を目指す方向にある。議会の活動視点は「むらづくり基本条例」と「総合計画」にあり、「総合計画」は地域経営の軸とするものであり、「むらづくり基本条例」は地域経営をおこなうルールである。この位置づけの中で議会活動を進めることが必要である。

2) また、実効性ある総合計画を策定するため、①期間を首長の任期とする Ex:5 年 10 年期間から 4 年期間へ変更②予算と連動③個別

計画と連動させることが必要である。

- 3) 議員の質問は「思いつき質問」から「マニフェスト型質問」にかえる必要がある。

・「わが町の議会活性化への取り組み」吉川重雄（神奈川県大磯町議会議長）

内容) 添付レジュメ資料参

- 考察) 1) 議員定数 14 名に対し女性議員 7 名 H19、23 年は 8 名で男性議員を超える状況である。詳細の視察を検討要す。
- 2) 開かれた議会として議会のホームページが活用され議会活動の詳細が発信されている。効果的であると考え。ただし、議会事務局要員の能力が必要と考える。
 - 3) 議会報告会と一般会議と区別されている。一般会議は関係団体との懇談を意味する。当議会についても参考とする。

・「議会力を向上させ町長と切磋琢磨する議会へ～「学ぶ議会」と「自由討議」が推進力～」寺島渉（長野県飯綱町議会議長）

内容) 添付レジュメ資料参

- 考察) 1) 「定数、報酬削減は議会改革ではない」とされている。定数、報酬の特別委員会を設置し、議論を重ね、中間報告を作成中で今後町民との意見交換に入る。また、一期目の議員対象に定期的な学習会を正副議長、常任委員長にて実施(7～8回)している。今後、当議会としても検討を要す。内容の詳細調査が必要と考える。7月6日議運視察にて詳細確認する。
- 2) 議会白書が出されているがその内容について参考にすべき。
 - 3) 毎年4月に議会基本条例に基づき年間活動計画を作成して活動実施している。興味深く7月6日の議運研修にて詳細確認する。
 - 4) 全員協議会で議案の論点、争点の整理をおこない、本会議での賛否は本人判断の制度を実施しているが大変興味深い。7月6日議運視察にて詳細確認する。
 - 5) 一般質問にて町長に反問権を認めている。詳細について7月6日議運視察にて確認する。

・「地域経済の活性化が、日本の元気を取り戻す」伊藤聡子（フリーキャスター・事業創造大学院大学客員教授）

内容) 地方創生の必要性は人口減少及び生産人口の減少に対応するためである。日本は世界の中でも人口の減少は異常な状況である。一都集中している東京は仕事、生活は大変な状況で今後地方への分散する必要がある。地方に働く場を作り出す。そのために民間の活力を応援する必要がある。特に近年の環境変化は今後、農産物の生産に影響し食糧不足の状況となる。今後は農業が大切である。農業のデータ化を進め、管理農業への取り組みをすすめる。

・「今後の政局・政治の動きを読む！」橋本五郎（読売新聞特別編集員）

内容) 参議院選挙の争点は安保法案である。戦争をするための法案? 国家とは国民を守るため、いかなる手段を用いても命と財産を守る事である。1960年の安保法案の際にも反対の声が上がり、憲法学者の7割が自衛隊は憲法違反として反対した。現在の自衛隊が行っている災害対応についても反対なのか。災害対応は危険な活動、御嶽山の創作活動についても反対なのか。反対の皆さんは2重の基準で判断されている。ドイツは国民投票で2/3の賛成を得て軍隊を持った。日本は不健全な状態である。戦争する法案と受け取り不幸な状況と言える。

少子高齢化について高齢者は経験と知恵がある。高齢者の増加はマイナス要因でない考え方でプラスである。高齢者の方々の活用する場をいかに作るかである。子供は地方で暮らすことが良い。ふるさとを持ち続けることが大切。合併で町村の名前が変わることが良いか?

地方創生は住民が主体でやること。自分たちでやらないと意味がない。

政治とは思いやること。